

平成24年第4回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 平成24年12月11日

閉 会 平成24年12月13日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（12月13日）

出席議員 7名

1番	久 慈 修 一 君	2番	藤 田 修 一 君
3番	森 弘 美 君	4番	坂 本 豊 君
5番	久 慈 省 悟 君	6番	青 木 倉 元 君
8番	木 村 修 君		

欠席議員 1名

7番 山 舘 清 剛 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	古 川 正 隆 君
教 育 長	八 戸 良 幸 君
会 計 管 理 者	坂 本 亮 君
総 務 課 長	濱 田 亮 君
税 務 課 長	越 田 茂 弘 君
住 民 課 長	山 谷 美 代 子 君
健 康 福 祉 課 長	佐 井 邦 彦 君
産 業 振 興 課 長	坂 本 勲 君
建 設 課 長	柿 崎 真 人 君
教 育 課 長	坂 本 勝 教 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 川 誠 治 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長	芳 賀 作 君
議会事務局 次長	遠 田 一 仁 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

4 番	坂 本 豊 君
5 番	久 慈 省 悟 君

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第60号 平成24年度蓬田村一般会計補正予算（第9号）案
- 第 2 議案第61号 平成24年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案
- 第 3 議案第62号 平成24年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- 第 4 議案第63号 平成24年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）案
- 第 5 議案第64号 平成24年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案
- 第 6 議案第65号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 7 議案第2号 生活保護基準の引き下げはしないなどを国に求める意見書案
- 第 8 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時45分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第60号 平成24年度蓬田村一般会計補正予算（第9号）案

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第60号平成24年度蓬田村一般会計補正予算（第9号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（濱田 亮君） 議案第60号平成24年度蓬田村一般会計補正予算（第9号）。

平成24年度蓬田村の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

内容は、歳入歳出それぞれ4,748万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ24億2,397万1,000円とするものでございます。

歳入については、この補正予算編成のための財源を計上したものでありますので、省略させていただき、総務課にかかわる歳出の主なものを説明いたします。

10ページをお願いします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、4目財産管理費、7目自動車管理費、これは年度内の所要額を推計し、不足分を計上したものでございます。

次のページをお願いします。

4目衆議院議員総選挙費、これは今月の16日投票の衆議院の選挙のための費用でございます。

16ページをお願いします。

9款1項1目非常備消防費、この中の需用費、修繕料、これは第6分団のポンプ車の修理でございます。

次のページをお願いします。

2目消防施設費、工事請負費93万6,000円、これは書いておおり第2分団モーターサイレン修繕工事費でございます。

以上でございます。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐井邦彦君） それでは、最初に歳入のほうからご説明いたします。7

ページをお開きください。

真ん中の11款分担金及び負担金です。その1節の児童福祉費負担金150万、これは保育所委託者の負担金であります。

続いて、下段のところになるんですけれども、13款国庫支出金、国庫負担金なんですけれども、その1節の社会福祉費負担金589万円、これは自立支援給付費であります。続いて2節の保育所措置費負担金585万7,000円、これは保育所運営費等の負担金であります。

次のページをお開きください。

一番上の14款の県支出金の負担金でありますけれども、一番上の1節社会福祉費負担金294万5,000円、これは県の自立支援給付費であります。同じく3節保育所措置費負担金292万8,000円、これは県の保育所運営費等負担金であります。同じく6節の児童手当県負担金113万6,000円、これは児童手当の負担金であります。

続いて、その下のほうですけれども、県の補助金であります。1目の民生費県補助金3節の児童福祉費補助金であります。これが25万円。これはひとり親家庭等の医療費の補助金であります。その下、1節の母子保健費補助金60万円、これは乳幼児の医療費の補助金であります。

続きまして、歳出のほうに入ります。13ページをお開きください。

3款民生費の5目社会福祉施設費であります。その20節の扶助費1,178万円、これは自立支援給付費であります。

その下の2項児童福祉費であります。2目児童措置費20節扶助費でありますけれども、130万円、児童手当の分であります。

その下の3目母子福祉費、同じく20節扶助費なんですけれども、50万円、これはひとり親家庭等の医療費の給付費であります。

続きまして、その下の4目保育所費です。19節負担金補助及び交付金1,480万円、これは措置費負担金であります。

次のページをお開きください。

4款衛生費1項保健衛生費でありますけれども、その4目母子衛生費20節扶助費なんですけれども、300万円、これは乳幼児医療費であります。

その下の9目ふれあいセンター費17節公有財産購入費です。54万1,000円、これは土地購入費であります。

その下の10目施設費ですけれども、これは簡易水道の特別会計の繰出金、△の40万であります。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） それでは、産業振興課から主なるものを説明いたします。14ページをお開き願います。

6、1、4の畜産業費の18節備品購入費、家畜導入事業貸付牛購入費といたしまして59万8,000円計上しております。

続きまして、15ページをお開き願います。

中段の6の2林業費の中の19節負担金、分収林間伐等の交付金といたしまして335万2,000円を計上しております。これは蓬田農林組合の交付金となります。

次に、その下の6の3の2の11の需用費15万4,000円、これは瀬辺地漁港の埠頭の先の電気の破損ということで、工事等の修繕として15万4,000円を計上しております。

その下の7の1観光費の15の工事請負費42万円、観光サイン整備事業案内標示板といたしまして42万円を計上しておりますが、主に黒滝への案内板標示板の設置工事費となります。

その下の18節備品購入費25万円、玉松海水浴場物産館のレジスターが老朽化による破損ということで、更新ということで25万円を計上しております。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 17ページをお開き願います。主なるものをご説明いたします。

一番下の表を見ていただきます。10款3項中学校費18節備品購入費、保健室のストーブの購入費1台分でございます。38万円。

次のページをお願いします。

中ほどですが、ふるさと総合センター費11節需用費、⑥の修繕料です。65万2,000円。内訳は、2階の和室に化粧板というのがあるんですが、その中のインバーターというところの修理と、それから地下タンクから石油をくみ上げるポンプの修理29万5,000円となっております。

その下、保健体育費14節、村民スキー教室参加者リフト使用料12万4,000円。その下、トレーニングセンターの暖房用パネルラジエーター交換工事30万円。その下、学校給食

センター特別会計繰出金156万円。

以上であります。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論ないようですから、討論を終わります。

これより議案第60号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第61号 平成24年度蓬田村学校給食センター特別会計補正
予算（第2号）案

○議長（木村 修君） 日程第2、議案第61号平成24年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 議案第61号平成24年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）をご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ192万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,014万3,000円とするものでございます。

4ページをお開き願います。

歳入ですが、一般会計からの繰入金の補正額156万円。前年度からの繰越金36万5,000円です。

続いて、6ページをお開き願います。

歳出を説明いたします。11節の需用費、消耗品の21万5,000円ですが、中身としては食缶のゴムのパッキンとかそういうところを取りかえるところと、それから掃除用具、それから洗剤等の消耗品でございます。

その下、光熱水費26万円、これはL Pガスの3月までの見込みで計上するものです。

その下、工事請負費ですけれども、給食センター配送口アーケード設置工事費115万、給食センター配送口コンテナ配送台改良工事費30万。小学校に給食を運ぶわけですが、あのトラックに積み込む際の屋根をかけるというもので、雪が降ると滑ってすごく危険なものですから、それとトラックとの段差がちょっと違ってしまっていて、それでちょっと台を延長して勾配を緩くするという、そういう中身の工事でございます。

以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第61号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第62号 平成24年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算
（第3号）案

○議長（木村 修君） 日程第3、議案第62号平成24年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（山谷美代子君） 議案第62号平成24年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

歳入歳出それぞれ総額に650万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4億8,694万8,000円とするものです。

次に、歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。5ページをお開きください。

歳入の1款国民健康保険税の325万円。3款国庫支出金の国庫負担金を212万円。国庫

補助金を49万5,000円。次に6款をごらんください。県支出金の県負担金が25万円。県補助金を38万5,000円、補正してございます。

続きまして、7ページをお開きください。

歳出です。2款保険給付費の療養諸費を50万円。高額療養費を500万円。次に8ページをお開きください。7款でございます。共同事業拠出金を100万円、補正いたしました。

歳入歳出の詳細につきましては、それぞれ説明欄に記入してございます。

以上でございます。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第62号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第63号 平成24年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算 (第4号)案

○議長（木村 修君） 日程第4、議案第63号平成24年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） 議案第63号平成24年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について。

平成24年度蓬田村の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、既定の予算の総額に6万7,000円を追加し、予算総額を1億703万円とするもので、内訳といたしましては、水源地の電気料等の不足額分を追加したものでございます。

以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論ないようですから、討論を終わります。

これより議案第63号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第64号 平成24年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案

○議長（木村 修君） 日程第5、議案第64号平成24年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（山谷美代子君） それでは、説明いたします。

議案第64号平成24年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

歳入歳出のそれぞれに8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8,820万9,000円とするものです。

次に、歳入歳出の内容についてご説明いたします。5ページをお開きください。

まず、歳入の3款繰入金が8,000円。

続いて、6ページをお開きください。

歳出でございます。1款総務費を8,000円補正いたしました。

歳入歳出とも詳細は説明欄のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第64号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第65号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長(木村 修君) 日程第6、議案第65号蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長(古川正隆君) 議案第65号蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

蓬田村固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求める記。

東津軽郡蓬田村大字瀬辺地字田浦76の1番地。越田悦夫。昭和14年9月15日生まれ。

提案理由、地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を得るため提案するものであります。

よろしく願いいたします。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第65号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第65号は原案に同意することに決定しました。

日程第7 発議案第2号 生活保護基準の引き下げはしないなどを国に求める
意見書案

○議長(木村 修君) 日程第7、発議案第2号生活保護基準の引き下げはしないなどを国に求める意見書案を議題といたします。

提出者の坂本 豊君に説明を求めます。坂本 豊君。

○4番(坂本 豊君) 生活保護基準の引き下げはしないなどを国に求める意見書案について、ご説明をいたします。

日ごろより国民の暮らしと福祉のために努力いただいていることに敬意を表します。

国は2006年度に老齢加算を廃止し、毎月の生活保護費を約2割減らしました。その結果、食事を1日2回にした、知り合いの葬式にも出席できないなど、大変な暮らしを強いられています。

その上、厚生労働省は、社会保障審議会生活保護基準部会も開いて、年内にも生活保護基準の引き下げを決めようとしています。生活保護基準の引き下げは、利用している人たちの暮らしを大変にし、最低賃金や年金、就学援助など各種制度に影響します。

国民生活の最低保障基準の土台をなす生活保護制度を国が責任を持って保障し、以下の意見を提出します。

- 1、生活保護の老齢加算を復活すること。
- 2、生活保護基準の引き下げはしないこと。
- 3、生活保護費の国庫負担は現行の75%から全額国庫負担にすること。

以上、何とぞ慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願いを申し上げ、説明を終わらせていただきます。

○議長(木村 修君) 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5人)

○議長(木村 修君) 起立多数です。よって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第8 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長(木村 修君) 日程第8、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 修君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。村長。

○村長(古川正隆君) 今年もあと余すところ2週間ほどとなりました。議員の皆様方にはこの1年間、大変な多忙な年であったと思います。この1年間、本当にお世話になりましたことを心から感謝を申し上げる次第であります。今後とも議員の皆様方のご活躍を心から祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長(木村 修君) これをもちまして、平成24年第4回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時11分 閉会

上記会議の経過は、事務局長芳賀 作が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員